

## 全日本小中学生ボクシング大会で 優勝報告

3月25日、岐阜県で開催された全日本UJボクシング大会で、西合志南中学校2年の原田美琴さん（新開）が中学生女子48kg級に出場し、東北代表選手との決勝では2ラウンド1分34秒レフェリーストップにより見事優勝に輝きました。

父と兄の影響を受けてボクシングを始めた原田さん。「これからも週4回程度の厳しい練習を欠かさず、連覇に向けて取り組みたい」と決意を語りました。



左から恵濃教育長、原田さんのお母さん、原田さん、荒木市長、中島西合志南中学校長

## 力を合わせて活躍 真心館少年柔道クラブ

3月12日、山鹿市で開催された山下泰裕記念熊本県少年柔道大会で市内で活動する真心館少年柔道クラブの子どもたちが4・5年生女子団体の部にオール4年生のチームで挑み、3位に輝きました。

これまで厳しい練習を積み重ねてきた子どもたちは、「3位に入賞できてよかったです。今後もいろいろな大会で上位入賞を目指していきたい」と次の大会への意気込みを力強く語りました。



左から下村菜奈美さん（合志南小5年）、緒方聖椰さん（西合志東小5年）、井本麗さん（合志南小5年）、五家莉愛奈さん（西合志南小5年）

## 全国大会に出場 熊本県少年少女空手道錬成大会

5月7日、第35回熊本県少年少女空手道錬成大会で、田島武道館所属の野中紗和さん（西合志中央小6年）が6年生女子形の部門で優勝、中島来実さん（合志南小5年）が5年生女子形の部門で4位入賞しました。

その後、野中さんは6月17日・18日の第4回全九州大会（北九州）で見事3位入賞。全国大会の出場権を獲得した野中さんと中島さんは8月に東京で行なわれる全国大会に向けて稽古を重ねています。



野中さん（左）と中島さん（右）

## 行政相談委員として功績 春の叙勲を受章

5月11日、平成29年春の叙勲で行政相談委員の松岡為利さん（鹿水）が、瑞宝双光章を受章しました。

松岡さんは平成11年4月に行政相談委員として委嘱され、毎月みどり館などで行政相談所を開設。

市民の皆さんの相談を受け、その解決のために助言や関係機関への連絡などを行なっています。

また、平成23年に熊本行政相談委員協議会の会長に就任し、行政相談制度の普及などに貢献しています。



地域の皆さんの身近な相談相手として18年務めています



## 素敵な人生 素敵なパートナー

男女共同参画推進懇話会

委員 森 泉

私は母子保健推進員として男女共同参画推進懇話会に参加しています。以前は、広報紙に男女共同参画という言葉があってもあまり関心がありませんでした。懇話会に参加し、無理なく社会と関わることのできるバリアフリーの社会を身近に感じようになりました。

は、大人も子どもも「今日は楽しかったね」と言って帰って行きました。乳幼児期は、偏った先入観がない生まれたままの自然の魂を持っているため、男女関係なく、平等にさまざまな人たちと一緒に遊べる素晴らしい時期だと思います。素敵なこの時期をいつまでも大切にしたいです。



現在、母子保健推進員として乳幼児健診に来るお子さんの見守りをしています。健診に来るのはお母さんが多い中、お父さんやおじいちゃんも来ることがあります。先日、3人の女の子とお父さんがブロックで遊んでいたところ、元気のいい男の子が入ってきました。「男の子は難しいなあ…」とお父さんが言われたので、「パパも男性ですよ」と声を掛けるところ、ハツとした様子。その後は、男の子も一緒にみんな笑顔でブロック遊びをしました。最後



## 人権よもやま話

夏号



人権擁護委員 上原 哲也（新開）

私は昨年10月から人権擁護委員として活動しています。主な役割は、人権相談や、自治体が実施する人権啓発行事への参加です。

そうした活動の中で昨年12月、人権擁護委員協議会で「耳の障がい者について」という講演を聴きました。聞こえ方についての話でしたが、普段、何気なく会話をしているときの自分の声と、自分の声が録音されて聞こえてくる声とは、どうして違って聞こえるのかという内容でした。

普段私たちが聞いている音は耳の外耳（がいじ）を通過して外から聞こえてくる音であり、自分が発する声の音は体の内部の声帯から中耳（ちゅうじ）を通過して脳に送ら

れるため、音の伝わり方が異なるのだそうです。そのため、内耳の器官に障がいが生じると自分の声が聞こえないこともあり、うまく発音できても、相手の言葉を聞いて理解できる人は多くないそうです。

特に聴覚に障がいのある人とは人と接することに苦慮していることも説明されました。

普段の何気ない会話の中でも相手を不快にする言葉、傷つける言葉を発しているかもしれません。それに気付くことができればその場で言い直すこともできますが、そうでない場合もあるので、どうでもない場合もあるのではないのでしょうか。相手の立場に立ち、相手を思いやる心を持って接することが大事だと思います。

人権擁護委員として、多くの人たちと交流を深め、見方を広めながら差別に気付く力を身に付けて、市民の皆さんのお役に立てるよう努力していきたいと思っています。